

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年3月9日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人上賀茂神経リハビリテーション教育研究センター

### (2) 代表者名

青木 信明

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区上賀茂西河原町1番地の1

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、神経系に障害を有する方々とその家族の支援に関わる活動に従事する施設職員、学術研究者、ボランティアおよび家族等の知識や技能向上をめざす。神経系の機能障害を持った方々に対するリハビリテーション全般にわたる各種研修および研修支援活動の推進と支援、ならびに研究、調査活動の推進を通じて、人材育成を行うことで、神経系に障害を持った方達の生活行為の向上に広く貢献することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成30年3月1日

(文化市民局地域自治推進室)